

平成26年度事業報告書

(事業活動の状況の概要及びこれに関する数値のうち重要なものを記載した書類)

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

資料目次

1	平成26年度事業業績の概要について	p.1
2	自己点検・評価結果について	p.1
1)	公益目的事業の達成度評価	p.2
2)	収益事業の達成度評価	p.4
3)	管理運営の取組みの達成度評価	p.5
3	公益目的事業の業績について	p.6
1)	公1：多彩な学びの場を市民に提供する事業（教育学習事業）	p.6
2)	公2：まちづくりの担い手を育成する事業（人材育成事業）	p.11
3)	公3：新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業（地域発展事業）	p.16

公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム

1 平成26年度事業業績の概要について

平成25年度から27年度までの3か年を「充実期」と位置付ける本法人は、「管理運営体制の充実」と「公益目的事業の充実」の基本方針の下に、目標達成に向けて全力で事業に取り組んだ。その結果、18ある公益目的事業のいずれも目標は概ね達成できた。

教育学習事業の「さがまちカレッジ」は、昨年度から周知方法の見直しを行った結果、申込者数を昨年度の1.22倍まで伸ばすことができ、目標の2,000人を超えた。地域発展事業の「学生と地元企業との出会いの場作り事業」も学生の能力伸長と地域活性化の両面から、目標以上の実績をあげることができた。「ケーブルテレビ番組制作事業」は、参加大学数、学生数ともに増加し、地域に対する学生の関心を深めることができたこともあり、いずれの作品も完成度が大変高いとの外部評価を得ることができた。改善事項としてあげた課題も着実に改善された。

会員は、学校法人ソニー学園 湘北短期大学が加盟し37機関となった。管理運営面では、退任した理事・監事の後任者を補充し、定款に定める定数上限の8人体制を維持する事で、開業2年目となったユニコムプラザさがみはら（相模原市立市民・大学交流センター）の安定した管理運営体制ができた。事務局体制の整備では、臨時職員13人を採用しスタッフの充実を図った。

当初収支予算は94,941千円（前年度比81%）を編成した。期中における、ユニコムプラザさがみはらの収益事業収入に加え、受託事業収入が順調に推移したため収支決算額は1,093千円のプラスとなった。財政構造は、収入の25.1%を受託事業費、地方公共団体補助金が占める。昨年度に比べその割合は13.1%減少した。一方、収入の65.5%を指定管理料収入及び施設等利用料収入が占めることとなった。会費収入の割合は少なく、均衡を欠く構造となっている。引き続き会費収入の拡大を図り、安定的な財源を確保するとともに、健全な財政基盤の確立が課題である。

2 自己点検・評価結果について

公益目的事業の目標に対する実績について、過年度実績の推移との比較や参加者の満足度などを勘案し自己点検・評価を行った。達成度の指標はA～Dの4区分で表した。それぞれの指標に対する評定の目安も参考のために掲記した。管理運営の取組みについては、当初計画に対する実績を略記し、達成度評価も付記した。

◇到達目標の達成度の評定

A：目標が十分達成されている

B：目標がおおむね達成されている

C：目標の達成が不十分である

D：目標がほとんど達成されていない

＋：評定水準をやや上回っている　－：評定水準をやや下回っている

◇評定の目安

評定	例		
	組織の設置	制度化の取組	改善の取組
A	組織を設置し機能している	制度を発足し機能している	改善の成果が上がっている
B	組織を設置している	制度を発足している	改善の取組を行っている
C	組織の設置を検討中である	制度の発足を検討中である	改善の取組を検討中である
D	組織の設置は検討していない	制度の発足は検討していない	改善の取組は検討していない

1) 公益目的事業の達成度評価

区分	事業名	当初内容	実績	達成度
公 1	さがまちカレッジ事業	大学、企業、NPO、行政の連携協働により開設。地域市民の生活の質（QOL）向上を目指す生活者視点の多彩なプログラムを提供（平成 22 年度認定時）	実技・演習系の実践的な 46 プログラム 52 講座を開講、申込者数延べ 2,004 人、理解度 90%	A-
	市民大学事業	市内の大学と専門学校、近隣大学の協力により開設。各大学の特色を生かした教養講座など幅広いジャンルのプログラムを提供（平成 22 年度認定時）	教養講座・入門講座など座学中心の 31 講座を開講、申込者数 2,398 人、理解度 91.5%、満足度 77%	B+
	大学公開講座促進事業（C）	大学や NPO、企業などがさがまちに加盟する各機関の専門性を活かしながら、日常の暮らしに役立つ実践的な講座や、地域課題の解決の糸口をさぐる専門的な講座を開講（平成 24 年度認定時）	協定に基づく「大学公開講座の促進事業」。①大学トップセミナー：大学が有している専門性を活かして進めている事業を例に大学の特徴を紹介、参加者数 50 人。②ユニコムセミナー：施設の特徴性を活かした親子向けの 3 講座を開講、参加者数 62 組（125 人）	B-
	オーサーズカフェ事業（C）	子育てや食育、資産運用、防災、まちなみ景観など生活に密着した話題をはじめ、地域の伝統芸能や料理、音楽・美術の楽しみ、地元産業の紹介、留学生の日本体験、科学の最前線の話題などを各界の専門家が親しみやすく語り、来場者が気軽に楽しめるにぎわい空間を演出（平成 24 年度認定時）	協定に基づく「市民と大学のマッチング事業」。子育てや健康、歴史、芸術、自然科学、大学生による被災地支援など、多彩なテーマについて第一線で活躍している専門家による 32 講座を開講、参加者数 1,399 人	A
公 2	地域人材育成インターンシップ事業	特色ある企業や公共活動に取り組む NPO などと大学を結ぶ「マッチングステージ」を構築。地域独自のインターンシップを体験（平成 22 年度認定時）	FM さがみ：3 大学 6 人、市民活動サポートセンター：2 大学 5 人、J:COM：3 大学 4 人、相模大野図書館：1 大学 1 人	B+
	人材発掘・コーディネート事業	まちづくりの担い手「まちづくりプロモーター」を市民の中から登用。地域活性化の取組にその手腕を発揮（人材情報 DB に登録）（平成 22 年度認定時）	①相模原・町田地域の活性化を目的とした企画の実施、7 大学 24 人 ②横浜 DeNA ベイスターズ戦イベント参加、3 大学 20 人、③町田市学生ボ	B

			ランティア活動報告会参加、5大学60人、④相模原市さくらさくプロジェクトへの参画	
	子ども社会体験推進事業	子どもたちが擬似企業体験やフリーマーケットを通じて社会の仕組みを知り、豊かな社会体験を積むことを目的とします。会社起こしから原材料仕入れ、商品製造、販売までを擬似体験する「子ども企業体験」、資源を大切にすることを育む「子どもフリーマーケット」を実施(平成24年度認定時)	子どもお仕事ワークショップとして「さがまち学びフェア」に組み込んで開催。医師・カメラマンなど4種類の職業体験に44人が参加	B-
	いきいき市民健康づくり事業	生活習慣病予防や感染症対策など予防医学に関わる健康増進プログラムを開発。健康教育の実践を通して市民の健康意識を高揚(平成22年度認定時)	「こころの応急処置」「心をいやすボタニカルアートー鉛筆で描く身近な植物ー」など3講座を開講	B
	多世代協働型子育て支援事業	福祉関係者、NPO、介護福祉学生、高齢者など多世代支援者の協働「子育て支援ネットワーク」を構築。子育て家庭の支援を推進(平成22年度認定時)	「父と子の料理教室～ソーセージをつくろう～」「みんなで迎えるクリスマスークリスマスのお話とコンサート」講座を開講	B-
	学生と地元企業との出会いの場づくり事業	これから就職活動を迎える学生を対象に、魅力ある企業を訪問研究しより明確なキャリア意識を身に付けるための機会を提供(平成22年度認定時)	①キャリア支援「4STEP PR OGRAM2014」実施:4コース、参加者:16大学57人、参加企業:10社 ②「職種探究セミナー2014」37大学81人	B+
公3	地域情報紙制作事業	大学と地域を結ぶまちづくり情報紙「さがまち」の制作。各大学の学生が企画・取材・編集に主体的に関わり、すべての作業を体験(平成22年度認定時)	情報誌制作に7大学24人が参加、「さがまち17号」「さがまち18号」約30,000部を発行	B
	ケーブルテレビ番組制作事業	大学生が相模原・町田の地域情報を自身の視点から取材。映像専門家の指導下で番組を制作。学生情報局さがまちバンバン放送(平成22年度認定時)	①番組制作:9大学18チーム参加、J・COMにて毎日放送、②CM制作:5大学18グループ約84人参加、10作品を地方局等にて放映。	B+
	地域情報発信事業	地域情報紙さがまち発行、CATVさがまちバンバン放送、さがまちポータルサイトを運営。市民生活に身近で有益な情報を発信(平成22年度認定時)	本法人事業や加盟機関の生涯学習講座などをHPで紹介、アクセス数約124,000件/年	B-
	センター総合相談事業(C)	出会いや交流、学習、研究などの目的でセンターに来場する市民や、施設に入居している団体などからの多方面からの質問や相談に対して、丁寧かつ的確に応えられる総合相談員「ユニコムコンシェルジュ」が助言・相談を行います。ユニコムコンシェルジュは、NPOや市民団体・地域団体の活動、大	協定に基づく「アドバイス・コンサルティング業務」。 ①シェアードオフィス利用者への支援:利用者交流会12回開催、コンサルティング数延べ1,182回 ②センター利用者への支援:相談者数90人、相談件	B+

		学の教育研究、行政機関の取組などに 明るい人材があたる（平成 24 年度認 定時）	数延べ 194 件 協定に基づく「コーディネ ート業務」。①市民と大学の連 携実績 11 件、準備案件 3 件	
センター情報誌 発行事業 (C)	センターの自主事業・ユニコム大学、 オーサーズカフェ、市民・大学協働ま ちづくりフェスタをはじめ、さがまち の独自事業・さがまちカレッジ、市民 大学、キャリア支援 4 Step Program [®] 、登録団体や利用者の行う 様々な取組を紹介する情報誌「ユニコ ム(unicom)」を発行（平成 24 年度認 定時）	センターの自主事業・ユニコム大学、 オーサーズカフェ、市民・大学協働ま ちづくりフェスタをはじめ、さがまち の独自事業・さがまちカレッジ、市民 大学、キャリア支援 4 Step Program [®] 、登録団体や利用者の行う 様々な取組を紹介する情報誌「ユニコ ム(unicom)」を発行（平成 24 年度認 定時）	協定に基づく「PR 事業」。 情報誌発行事業：センター機 能や施設、事業、大学や利用 団体の活動を紹介する月刊 情報誌「UNICOM PAPER」を毎 月 1 日、計 12 回発行。A4 版 2 ページ、カラー、4,000 部、 相模原市内の 217 ヶ所に配布	A
センターホーム ページ運営事業 (C)	予約照会システムを備えたセンター の双方向ホームページ「ユニコム (unicom)」の運営を通じて市民や大 学、企業・団体が行う多彩な活動を紹 介。広域交流・情報拠点としてセンタ ーの自主事業はもちろん、センターと 団体との共同事業、利用団体(利用者) の行う事業、他の地域情報も幅広く紹 介し、ネットワークの拡大を図る（平 成 24 年度認定時）	予約照会システムを備えたセンター の双方向ホームページ「ユニコム (unicom)」の運営を通じて市民や大 学、企業・団体が行う多彩な活動を紹 介。広域交流・情報拠点としてセンタ ーの自主事業はもちろん、センターと 団体との共同事業、利用団体(利用者) の行う事業、他の地域情報も幅広く紹 介し、ネットワークの拡大を図る（平 成 24 年度認定時）	協定に基づく「PR 事業」。 ホームページ運営事業：専用 のホームページを開設、運 営。 予約照会システムについて は予約状況紹介システムに 変更して運用。ネットワー クの拡大では市民や大学、 企業・団体が行う多彩な活 動を紹介、紹介件数 43 件	A
まちづくりフェ スタ事業 (C)	センターを中心に、まちづくりをテ ーマとした「市民・大学協働まちづく りフェスタ」を開催。自治会・商店街・ 公民館の地域活動、市民団体・NPO の 市民活動、大学の生涯学習講座や実用 化研究成果、学生の地域連携活動、企 業の地域貢献活動、行政の市民協働の 取組を一堂に展覧し、トークショー、 発表会を通じてつながり合う（平成 24 年度認定時）	センターを中心に、まちづくりをテ ーマとした「市民・大学協働まちづく りフェスタ」を開催。自治会・商店街・ 公民館の地域活動、市民団体・NPO の 市民活動、大学の生涯学習講座や実用 化研究成果、学生の地域連携活動、企 業の地域貢献活動、行政の市民協働の 取組を一堂に展覧し、トークショー、 発表会を通じてつながり合う（平成 24 年度認定時）	協定に基づく「市民と大学の マッチング事業」。 市民・大学活動フェスタ：ま ちづくりをテーマとした市 民と大学の協働事業の成 果やそれぞれの活動を発 表し合うフェスタを開催、 参加団体数 43 団体、来場 者数延 1,628 人、ワーク ショップ参加者数延 1,426 人	B+
センター団体登 録事業 (C)	センターにおいて市民団体、地域活動 団体などセンターの目的に賛同する 団体の登録を受け付け、各団体と様 々な専門性を備えた市民や大学をむ すびつけ、連携協働活動を支援。また、 広域交流情報拠点として市民・大学協 働のネットワークを拡大し、これによ りまちづくりの取組の促進を図る（平 成 24 年度認定時）	センターにおいて市民団体、地域活動 団体などセンターの目的に賛同する 団体の登録を受け付け、各団体と様 々な専門性を備えた市民や大学をむ すびつけ、連携協働活動を支援。また、 広域交流情報拠点として市民・大学協 働のネットワークを拡大し、これによ りまちづくりの取組の促進を図る（平 成 24 年度認定時）	協定に基づく「利用の承認等 に関する業務」。 団体の登録等に関する業 務：地域の課題解決または 活性化のために活動して いる団体の登録を受け付 け、団体の活動について、 助言・アドバイスを 行う。登録団体数 23 団 体	B

2) 収益事業の取組みの達成度評価

区分	取組み	当初計画	実績	達成度
管理 運営	センターの施設 等の管理運営事	この事業は、一般市民などがセンター の施設等を利用するにあたり、相模原	①シェアードオフィス利用 者運営支援：利用者数 28 団	B

業（収益事業） (C)	<p>市条例に定める適正な料金のもとに次のサービスを提供し、利用者の便宜を図る。もって公益目的事業の推進への寄与を目指す。</p> <p>①シェアードオフィス運営支援（NPOや企業などが市民活動、地域貢献活動の拠点として利用するシェアードオフィス（共用貸事務所）の利用者有料支援）</p> <p>②会議室等の貸し出し（セミナールーム、ミーティングルーム、AVスタジオ、実習室、情報コーナー、マルチスペースの有料貸し出し）</p> <p>③備品等の貸し出し（機械、映像機材、各種ソフト、備品の有料貸し出し）</p> <p>④物品販売（自動販売機による飲み物の販売）</p> <p>⑤利用者サービス（コピーサービス（有料）、無線 LAN（Wifi-Spot）（無料））</p>	<p>体・個人（平成 27 年 3 月 31 日現在）</p> <p>②会議室等の貸し出し：一般利用者数 210,703 人、利用件数 7,018 件、利用率 60%</p> <p>③備品等の貸し出し：利用件数 2,944 件</p> <p>④物品販売：自動販売機 2 台設置</p> <p>⑤利用者サービス：コピー機 2 台設置（有料）、無線 LAN 設置（無料）</p>	
----------------	--	---	--

3) 管理運営の取組みの達成度評価

区分	取組み	当初計画	実績	達成度
管理運営	法人の管理運営体制の整備	1.任期満了に伴う役員の選任 2.役員体制の整備	1.理事 8 人と監事 2 人の選任（6 月） 2.理事担当業務の明確化	B
	指定管理施設運営体制の整備	1.円滑な施設管理運営	1.相模原市との連絡調整会議（毎月 1 回開催）	B
	事務局体制の整備	1. 市民・大学交流センター管理事務室職員の採用 2. 教育・研修の実施	1.臨時職員 13 人を採用 2.総合相談員の研修会参加 3.全員に対する接遇等研修会の実施(2 回)	B
	情報公開の促進	1.法令の遵守 2.透明性の確保 3.会員等の利便性の向上	1.法定事項を公表 2.議事抄録等を公開 3.全規程を公開	B

3 公益目的事業の業績について

1) 公1：多彩な学びの場を市民に提供する事業（教育学習事業）

(1) 公益目的事業について

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率
公1	多彩な学びの場を市民に提供する事業（教育学習事業）	51.6%

※事業比率は平成 22 年度認定時のもの

[1] 事業の概要について

(事業の内容)

本事業は、4つのプログラムで構成されている。さがまちカレッジ事業は、暮らしに役立つ実践的な講座を始め、地域や社会の課題に関わる専門的な講座を実施する。市民大学事業は、科学・文化・芸術を解説する教養講座、初心者向けの各種技能講座を実施する。これらの多彩な教育学習講座を通して、地域市民の生活の質（QOL）向上への要望や、自己研鑽を目的とする生涯学習の要望に応える。大学公開講座促進事業（C）は、センターを活用した一般市民向けの生涯学習事業であり、またオーサーズカフェ事業（C）は、センターのロビーを活用した一般市民向けのカフェを開講する事業である。

(1) さがまちカレッジ事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

本事業は、大学やNPOなど一般社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム（以下さがまちコンソーシアム）加盟 32 機関の有する専門性を活かしながら、市民の日常の暮らしに役立つ実践的な講座や、地域や社会全体の課題を解決に導くような専門的な講座を開講し、生活の質（QOL）の向上を求める地域市民の要望に応えるものである。開講時期は7～9月期、10～12月期、2～3月期の3期。講座数は各期10講座、年間30講座程度としている。さがまちコンソーシアム大学は、社団法人化前の平成 20 年度プレ講座開講から通算し、これまでに 53 講座を開講してきた。2,000 人を超える市民が参加し、時事テーマを取り上げた講座や生活に密着した実技系講座は好評を博しており、その受講生は乳幼児から 70 歳代まで幅広い年齢層にわたっている。例えばさがまちコンソーシアムと企業、新聞社の共催による、「新聞記者から学ぶ実践型ライター講座」は、加盟校以外の大学生も参加する中、彼らは地元企業の取材を通して地域産業への考えを深めるなど、将来、地域活性化の端緒となる事象も見いだせている。

■事業実績

期 間：平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期、こども講座）

講座数：実技・演習系の実践的な 39 プログラム 42 講座、申込者数延べ 1,646 人

内 容：加盟機関の専門性を活かしながら、暮らしに役立つ知識や社会的な課題の解決に向けた身近な話題をテーマに講座を各大学等において開講した。本事業のうち 12 プログラムは、町田市生涯学習センターとの協働の下、同センター等を会場として開講した。また、平成 26 年 11 月に、さがまちコンソーシアムの情報発信メディアとして“様々な学びに出会う”をコンセプトとしたイベント「さがまち学び

フェア」を町田市生涯学習センターにおいて開催した。

■自己評価

講座数は目標の 30 講座を超える数を実施できた。申込者数も昨年度 1,646 人から順調に増加し、目標の 2,000 人を超えることができた。名称を「さがまちカレッジ」に変えた 2 年目、地域市民への認知度が上がり、より親しみやすく参加いただけるようになった。「さがまち学びフェア」を町田エリアで開催でき、参加者の満足度も高かった。



Kids English

講座数、人数ともに目標を上回り、参加者の満足度も高かったが、一部申込者が少なく開催できない講座があったので「A-」と評価する。



羊毛からつくる温かなハンドメイドフェルト

■改善方策

- 1 実技・演習系の実践的な内容を中心に受講者の関心の高い講座を研究開発する。
- 2 身近な話題をテーマとして取り上げ、講座数を維持する。
- 3 広報の仕方を改善する。
- 4 参加費として適切な金額を設定する。

(2) 市民大学事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

本事業は、大学や専門学校など市民大学に参加する 18 校の教育機能を一般向けの公開講座にまとめて開講し、科学・文化・芸術を分かりやすく解説する教養講座や、初心者向けの各種技能講座を通して、地域市民の学習要望と知的好奇心の充足に応えるものである。開講時期は前期 7～9 月、後期 10～12 月の 2 期、講座数は年間 30 講座程度としている。

市民大学の沿革は今から 45 年前の昭和 40 年に遡り、相模原市教育委員会の自主事業として長らく継続運営されてきた。平成 21 年度より相模原市教育委員会及び座間市教育委員会の委託事業として本会が受託し、運営にあたっている。受講生は、60～70 歳台を中心に高齢者の割合が高い。平成 21 年度は、講座数 33 講座（定員 2,165 人）に対して、当初申込者数が 2,405 人（昨年 1,670 人）と前年度に比べて 1.44 倍に増加した。このことは、市民の関心を引く講座内容に努めたことに加え、広報の工夫も奏功した結果と受け止めている。

■事業実績

期 間：平成 26 年 7 月～平成 27 年 1 月（前期 1 回、後期 1 回）

講座数：教養講座など座学中心の 18 コース 31 講座、申込者数 2,398 人

内 容：高等教育機関の機能を活用し、市民の学習ニーズに基づく入門的・継続的な学習機会を提供した。

■自己評価

目標の 30 講座を上回る 31 講座を開講できた。開講数が減少したにも関わらず、申込者実数が増え、受講率ならびに修了率についても、昨年度を上回った。アンケート結果では、受講者の本市民大学に寄せる期待は大きく、また受講者の満足度も良好だったので「B+」と評価する。

■改善方策

- 1 本会 HP や各市広報誌などを通して広報活動を充実する。
- 2 主催者、受講者双方の意見を参考により円滑な運営を行う。

(3) 大学公開講座促進事業 (C)

■当初内容 (平成24年度認定時)

この事業は、センターを活用した一般市民向けの生涯学習事業である。大学やNPO、企業など公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム(以下「本会」という。)に加盟する各機関の専門性を活かしながら、日常の暮らしに役立つ実践的な講座や、地域課題の解決の糸口をさぐる専門的な講座を開講し、生活の質(QOL)の向上を求める地域市民の要望に応えることを目的とする。

具体的には、実技・演習系を中心とした実践的な内容の講座を、年間を4期に分けたクォーター制で開講する。講師は大学、NPO、企業、公益団体などの専門家。講座数は35講座、1講座あたりの受講生数は20人、延べ1,000人を予定。受講料は1,000円(90分1コマ1回。教材印刷製本費、受講生保険料を含む)。開催案内はセンターHP、開催要項、センター情報誌を通じて案内する。

■事業実績

協定に基づき、次の事業を実施した。

1. 大学トップセミナー

期 間：平成27年2月15日

参加者：50人

内 容：産業能率大学 情報マネジメント学部教授 松岡俊氏
産業能率大学 情報マネジメント学部教授 古賀暁彦氏
産業能率大学が進めている「地域ブランド」の研究に関して、平塚市と協働で開発中の実践事例を取り上げながら、産業能率大学としての地域との連携取組についての講演を開催した。



講座風景<市民大学>



2. ユニコムセミナー1

期 間：平成26年6月21日

参加者：36組(72人)

内 容：「かざぐるまと風鈴作り～夏至の風を感じよう～」
親子で楽しめる「かがく遊び」を通して、子どもたちの科学への興味関心を高めることを目的に開催した。



3. ユニコムセミナー2

期 間：平成26年9月20日

参加者：13組(27人)

内 容：「つくって遊ぼう！バランス遊び～はらはらドキドキ バランスツリー～」
せんたくばさみを使って「バランス」という概念を子どもたちに理解させることを目的に開催した。



4. ユニコムセミナー3

期 間：平成 26 年 12 月 21 日

参加者：13 組（26 人）

内 容：「一足先にお正月！～手作り和紙と浮き出る秘密のメッセージ～」

牛乳パックを材料に手作り和紙体験と、レモン汁とアイロンを使ったあぶり出しを行ない、紙の製造過程とレモンの特性を利用した活用法について理解することを目的に開催した。



■自己評価

大学トップセミナーは当初は複数大学によるリレー形式での講演を予定していたが、結果として1大学のみでの講演となってしまった。ユニコムセミナーは、地域の大学生が企画・運営したことで独創的な講座となり、参加者からも好感を得ていた。アンケート結果では、受講者の満足度も良好で、継続開催の期待が大きかったので「B-」と評価する。

■改善方策

- 1 大学トップセミナーは、受講者のニーズを把握し、大学の得意とするテーマでの講演を依頼する。
- 2 ユニコムセミナーは、オリジナリティの溢れる内容の講座を目指す。

（4）オーサーズカフェ事業（C）

■当初内容（平成 24 年度認定時）

この事業は、センターのロビーを活用した一般市民向けのカフェを開講する事業である。子育てや食育、資産運用、防災、まちなみ景観など生活に密着した話題をはじめ、地域の伝統芸能や料理、音楽・美術の楽しみ、地元産業の紹介、留学生の日本体験、科学の最前線の話などを各界の専門家が親しみやすく語り、生活に密着した話題やトピックに対する来場者の関心に応え、かつ、にぎわい空間の演出を目的とする。

具体的には、それらの話題などをトーク形式で年間 40 回程度（土曜日を中心に繁華な時間帯に）開催する。講師は各界の専門家（シェアードオフィス入居者を含む）、留学生。1 回あたりの時間は 30～60 分。参加費は無料。開催案内は年間を 2 期に分けセンターHP、センター情報誌を通じて案内する。

■事業実績

期 間：平成 26 年 4 月 5 日～平成 27 年 3 月 28 日（土曜日 14：00～15：00）

講座数：32 講座、参加者数 1,399 人（毎回平均 44 人）

内 容：子育てや健康、歴史、芸術、自然科学、被災地支援など、多彩なテーマについて第一線で活躍している専門家（シェアードオフィス入居者を含む）や大学生による講座を開講した。

■自己評価

毎月 2～3 回のペースで開催、ユニコムプラザさがみはらの特徴的なにぎわいの空間として市民に定着してきており、学びのきっかけづくり、市民と大学との接点の場となっている。アンケート結果では、受講者の満足度も大変良好だったので「A」と評価する。



■改善方策

- 1 市民に定着してきたため、隔週の開催を定着させ、参加者のニーズを捉えたテーマに絞りながら受講者の増加を目指す。
- 2 オーサーズカフェというイベントがあったことを知らなかったという意見もまだ多いので、ホームページや広報誌での告知をさらに強化する。



(事業実施のための財源)

(1) さがまちカレッジ事業

■当初内容 (平成 22 年度認定時)

財源は、会費収入 5,280,000 円の一部及び私立大学等経常費補助金特別補助「地域教育コンソーシアム形成支援費」1,789,000 円の一部を充当する。対価としての受講料は原則徴収しないとの考えの下に、受講生には、資料印刷代・保険料等を含む最小限の管理費 500 円/回を負担してもらう。講師の謝金は、文部科学省科学研究費補助金の目安となっていた謝金基準に沿って本会独自の「謝金等の支払いに関する基準」を定め、その規定に従って支給する。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」、町田市負担金の一部を充当した。

(2) 市民大学事業

■当初内容 (平成 22 年度認定時)

財源は、相模原市教育委員会及び座間市教育委員会市民大学委託事業費 14,355,000 円の全てを充当する。対価としての受講料は、両市教育委員会の定めにより 1,000 円 (通算 540 分以内) 又は 1,500 円 (通算 540 分超) を受講生から徴収する。講師の謝金は、両市の定める謝金基準に従って支給する。

■事業実績

市民大学委託事業費 12,402,000 円の全額を充当した。

(3) 大学公開講座促進事業 (C)

■当初内容 (平成 24 年度認定時)

財源は、指定管理者事業収益 3,986,665 円のうちから 228,000 円を充当する。受講料は、資料印刷代・保険料等を含む最小限の管理費 1,000 円/回を受講生から徴収する。講師の謝金は、本会「謝金等の支払いに関する基準」に従って支給する。

■事業実績

指定管理者事業収益の一部を充当した。

(4) オーサーズカフェ事業 (C)

■当初内容 (平成 24 年度認定時)

財源は、指定管理者事業収益 3,986,665 円のうちから 50,000 円を充当する。参加費は無料である。講師の謝金は、本会「謝金等の支払いに関する基準」に従って支給する。

■事業実績

指定管理者事業収益の一部を充当した。

2) 公2：まちづくりの担い手を育成する事業（人材育成事業）**(1) 公益目的事業について**

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率
公2	まちづくりの担い手を育成する事業（人材育成事業）	3.5%

※事業比率は平成 22 年度認定時のもの

〔1〕事業の概要について**(事業の内容)**

本事業は、3つのプログラムをもって構成されている。地域人材育成インターンシップ事業は、青年に社会人に必要とされる基礎的能力や、社会生活に必須の知識・技能・態度を身に付けさせるとともに、地域に関心を持ち、将来、地域の産業、文化の発展の核となる人材を育成する。人材発掘・コーディネート事業は、広く一般市民の中からまちづくりプロモーターを登用し、個々の知識・技能を地域活性化のために活動する団体への助言・指導に活かしながら、そのコーディネート機能や相互交流体験を通してまちづくりの担い手を育成する。子ども社会体験推進事業は、子どもたちが擬似企業体験やフリーマーケットを通じて社会の仕組みを知り、豊かな社会体験を積むことを目的とする。

(1) 地域人材育成インターンシップ事業**■当初内容（平成 22 年度認定時）**

本事業は、特色あるものづくり企業や公共的活動に取り組む NPO 等と大学生を結ぶ「マッチングステージ」を構築し、青年にこの地域ならではのインターンシップを体験してもらい、地域を見つめ考える機会を提供することにより、将来まちづくりを担う人材を育成するものである。

マッチングステージは、さがまちコンソーシアム加盟 32 機関を始め市内の企業や NPO、公益法人等に広く呼びかけ、受け入れ基盤を構築する。この地域には、IT・精密機器等の製造業が集まる一方、特産品等の生産販売、流通サービス業による商業圏が発達している。公共的事業を行う NPO は、300 団体（H22.4.1 現在：相模原市及び町田市内）を超え、市民生活の様々な分野で活動している。対象とする青年は、加盟大学の大学生約 6 万人と、本事業に賛同する他の教育機関の学生からインターンシップ体験希望者を一般募集する。体験希望者と受け入れ先のマッチングを行う傍ら、青年には専門家による事前・事後研修を実施する。このようにこの地域ならではのインターンシップ体験を通して、地域の産業、文化に対する青年の関心を深め、将来まちづくりを担う人材を育成していく。

■事業実績

1. FM さがみ学生インターンシップ事業（第11期）

期 間：平成26年6月～平成27年3月

参加者：桜美林大学（3人）、相模女子大学（2人）、法政大学（1人）

内 容：コミュニティーFM局「エフエムさがみ」の協力の下、番組制作やアナウンス等の業務を体験し、地域メディアへの理解とコミュニケーション能力の向上に努めた。

2. J:COM インターンシップ事業（第5期）

期 間：平成26年9月～平成26年12月

参加者：桜美林大学（1人）、相模女子大学（2人）、和光大学（1人）

内 容：(株)ジュピターテレコム（J:COM）関東メディアセンターの協力の下、地域メディアへの理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の向上を目的として、コミュニティチャンネルとしての編成・制作・放送を行い、地域メディアへの理解を深めコミュニケーション能力の向上に努めた。

3. さがみはら市民活動サポートセンターインターンシップ事業（第5期）

期 間：平成26年6月～平成27年3月

参加者：相模女子大学（4人）、東京家政学院大学（1人）

内 容：さがみはら市民活動サポートセンターでのNPO支援活動を通して、市民活動組織の運営やボランティアへの理解、コミュニケーション能力の向上に努めた。

4. 相模原市立相模大野図書館インターンシップ事業（第4期）

期 間：平成26年7月～8月

参加者：桜美林大学（1人）

内 容：図書館業務を通じて、市民とのコミュニケーション能力の向上に努めた。

■自己評価

昨年度同様、当事業の広報・周知を強化した結果、多くの参加申込があった。また実習期間中のフォローアップを強化した結果、期間途中の辞退者も26年度は例年に比べ少ない結果となった。受け入れ企業及び参加学生共に好評を頂いたため、「B+」と評価する。

■改善方策

- 1 実習中の参加学生へのフォローアップをさらに充実させる。
- 2 新たな特色ある受入れ先を拡大する。
- 3 HP や説明会等を通して広報活動を充実する。



FM さがみ



相模大野図書館

（2）人材発掘・コーディネート事業

■当初内容（平成22年度認定時）

本事業は、まちづくりの担い手である「まちづくりプロモーター」を広く市民の中から登用し、人材情報データベースに登録する。まちづくりプロモーターは、地域活性化を目指して公共的な取組を行う団体を支援し、魅力あふれるまちづくりのために助言、協力にあ

たるものである。

この地域には、様々な技能や経験を有する市民が生活している。そうした市民に呼びかけ、プロモーターとして知恵を発揮してもらうことが、活力のある魅力的な地域社会を創造する推進力になると考える。プロモーターは年間 20 人を予定し、その役割は幅広く捉えている。市民生活に関連深い活動団体の紹介、健康・福祉・環境問題に関わる個人・団体のネットワーク作り、異分野で活動する個人・団体のコーディネート等は、その能力が期待される新たな領域である。ここではプロモーターとなりうる市民を発掘、登用し、彼らのもつコーディネート機能を活用して魅力的なまちづくりを推進するとともに、地域の発展に資する新たな発想や取組の創出も目指す。

■事業実績

1. 相模原・町田地域の活性化を目的とした学生によるまちづくりの取組み「さがまち学生 Club」

期 間：平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月

参加者：青山学院大学（1 人）、桜美林大学（1 人）、相模女子大学（14 人）、女子美術大学（1 人）、玉川大学（1 人）、多摩美術大学（3 人）、法政大学（3 人）

内 容：相模原市・町田市の活性化をテーマに学生の目線で様々な企画を 1 年間を通して考案・実施した。活動実績：相模原市七夕まつりへの参画。相模原市防災 PRCM の制作。東京オリンピック相模原・町田プロジェクトへの参画等。



七夕まつり



相模原市長例会



北の丘センターまつり



防災 CM 制作

2. 横浜 DeNA ベイスターズ公式戦への参画

期 間：平成 26 年 7 月 27 日

参加者：北里大学（2 チーム）、相模女子大学（1 チーム）、女子美術大学（1 チーム）

内 容：サーティーフォー相模原球場にて予定された「横浜 DeNA ベイスターズイースタンリーグ戦」に、さがまちコンソーシアム加盟学校の学生団体が参加。学生企画のワークショップや試合中のパフォーマンスなど準備していたが、当日は突然の豪雨によりイベントは残念ながら中止となった。

3. 町田市学生ボランティア活動報告会への参画

期 間：平成 27 年 2 月 11 日

場 所：町田市生涯学習センターホール

参加者：桜美林大学（1 チーム）、相模女子大学（1 チーム）、玉川大学（5 チーム）、法政大学（1 チーム）、和光大学（1 チーム）

内 容：25 年度に引き続き、東日本大震災ボランティアという共通テーマのもと、それぞれの学生団体が一堂に会し、報告・交流を行う「学生ボランティア活動報告会」に、さがまちコンソーシアム加盟学校の学生ボランティア団体が参加。イベント当日は、各団体の活動報告やポスター展示を行い、ボランティア活動の知見を深

めるとともに、各団体の相互交流を行った。



発表風景①



発表風景②



発表風景③

4. 相模原市さくらさくプロジェクトへの参画

期 間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

内 容：昨年度に引き続き、相模原市シティセールスの第一戦略である「さくら」をテーマにとりあげ、新たなコミュニティの創出、街のイメージの向上、賑わいづくりなどの推進について、市の関係団体等において取組み事項を協議することを目的として設置された「さくらさくプロジェクト推進協議会」にメンバーとして参画。相模原市内の桜の名所を紹介する「さくらマップ」の配布や、さくらの植樹活動、さくらの専門家によるトークイベント「さくらカフェ」の開催、市内の桜の名所を巡る「さくら観光プロムナード」の公開など、さくらを通したまちづくり活動を推進した。



さくらカフェ



桜の植樹



さくらマップ

■自己評価

26年度は「まちづくり」をコンセプトにした4つの取組みを実施または参画し、地域の発展に資する新たなまちづくりの担い手や取組の創出を目指した。その結果、多くのまちづくりプロモーターの芽となる学生の育成及び市民推進者のネットワークを拡大できた。しかしプロモーター認定システムの構築など従来の課題が達成できなかったので「B」と評価する。

■改善方策

- 1 まちづくりを中心となって推進する「プロモーター適任者」を得る。
- 2 人材情報データベース及びまちづくりプロモーター認定プロセスのさらなる整備。
- 3 さらなる効果的なまちづくりイベントの企画・協働・実施。
- 4 協働事業に参加する学生を幅広く募集する。
- 5 各活動の効果・検証。

(3) 子ども社会体験推進事業

■当初内容（平成 24 年度認定時）

この事業は、子どもたちが擬似企業体験やフリーマーケットを通じて社会の仕組みを知り、

豊かな社会体験を積むことを目的とし、会社起こしから原材料仕入れ、商品製造、販売までを擬似体験する「子ども企業体験」、資源を大切にすることを育む「子どもフリーマーケット」を体験するものである。

具体的には、小学生とその家族を対象とし、子ども企業体験（模擬企業体験）一日コースと、子どもフリーマーケット（子どもたちによる出店運営）一日コースを実施する。指導引率には青少年指導員などの専門家が当たる。参加費は無料。開催案内は本会 HP、開催要項、本会情報誌さがまちを通じて案内する。申込受付は本会 HP、FAX、葉書により開催3カ月前から受け付ける。平成24年度はそれらプログラムの立ち上げ準備にあたる。

■事業実績

期 間：平成26年11月23日

内 容：試行事業として「さがまち学びフェア」で子どもお仕事ワークショップを実施した。「旅行会社」「医者」「カメラマン」「編集者」の4つの職業体験に合計44人の参加があった。何れの職業も専門家の指導を得ることができたため大変質の高い充実した内容であった。

■自己評価

昨年度と比べ、ワークショップの実施数は減少したが、参加者の満足度が良好であったので「B-」と評価する。

■改善方策

- 1 計画段階からの事業ステップの明確化を図る。
- 2 支援・協力団体の増加・充実を図る。



こどもお仕事ワークショップ

（事業実施のための財源）

（1）地域人材育成インターンシップ事業

■当初内容（平成22年度認定時）

財源は、会費収入5,280,000円の一部及び私立大学等経常費補助金特別補助「地域教育コンソーシアム形成支援費」1,789,000円の一部を充当する。研修指導者の謝金は、文部科学省科学研究費補助金の目安となっていた謝金基準に沿って本会独自の「謝金等の支払いに関する基準」を定め、その規定に従って支給する。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」の一部を充当した。

（2）人材発掘・コーディネート事業

■当初内容（平成22年度認定時）

財源は、会費収入5,280,000円の一部を充当する。まちづくりプロモーターの謝金は、文部科学省科学研究費補助金の目安となっていた謝金基準に沿って本会独自の「謝金等の支払いに関する基準」を定め、その規定に従って支給する。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」の一部を充当した。

(3) 子ども社会体験推進事業

■当初内容（平成 24 年度認定時）

財源は、入会金及び会費収入 6,030,000 円の一部を充当する。参加費は無料である。指導者の謝金は、本会「謝金等の支払いに関する基準」に従って支給する。

■事業実績

会費収入の一部を充当した。

3) 公 3 : 新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業（地域発展事業）

(1) 公益目的事業について

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率
公 3	新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業 (地域発展事業)	27.8%

※事業比率は平成 22 年度認定時のもの

[1] 事業の概要について

(事業の内容)

本事業は、11 のプログラムをもって構成されている。その内容は、地域市民の健康・福祉の向上を目指す「いきいき市民健康づくり事業」、子育て家庭の支援を通して地域福祉の向上を目指す「多世代協働型子育て支援事業」、地域産業に向き合う青年の就業マッチングにより産業振興を図る「学生と地元企業との出会いの場づくり事業」、地域情報誌制作を通して地域創造の担い手となる青年を育成する「地域情報紙制作事業」、CATV 番組制作を通して地域の魅力の発見に取り組む「ケーブルテレビ番組制作事業」、地域情報紙や CATV、ポータルサイトを通して市民生活に密着した情報を発信する「地域情報発信事業」、出会いや交流、学習、研究などの目的でセンターに来場する市民や、施設入居団体など多方面からの質問や相談に対して、丁寧かつ的確に応える「センター総合相談事業」、様々な取組を紹介する情報誌の発信を通じて、地域の活性化とまちづくりの促進を目的とする「センター情報誌発行事業」の他、「センターホームページ運営事業」、「まちづくりフェスタ事業」、「センター団体登録事業」がある。個々のプログラム及び事業全体は、地域の新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する。

(1) いきいき市民健康づくり事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

本事業は、生活習慣病予防や感染症対策など予防医学に関わる健康増進プログラムを開発し、健康教育の実践を通して市民の健康意識を高める。大学を始め NPO、企業、行政機関の参加の下に総合的な健康増進活動として取り組み、市民の健康・福祉の向上を目指すものである。

国を挙げての生活習慣病対策や新型インフルエンザ流行防止対策を受けて、地域市民の健

康に対する関心は高い。そこで生活習慣病対策では、①脱メタボ講座の開講、②健康度の測定、③医師・保健師・管理栄養士等による生活習慣病予防指導、④運動療法の実践などを内容とする「生活習慣病予防動機付けプログラム」を開発し、健康教育を実施する。すでに実施した取組では日常生活活動、食事摂取、運動療法について演習を含めた「脱メタボ講座」を開講（平成 20 年）し、市民 200 人が参加、好評を博した実績を有する。一方、感染症対策では新型インフルエンザの流行を踏まえ、連続講座「インフルエンザの ABC」を開講（平成 21 年 9～10 月）。人と動物の間を行き来する感染症、その代表例であるインフルエンザとは何か予防法は、予防薬としてのワクチンの話を 3 回にわたり取り上げるなど、感染症対策教育プログラムに取り組んだ実績を有する。連続講座は DVD に収録し地域の医療機関、教育機関等に無償頒布している。本事業は、上述の実績を基に、予防医学健康増進プログラムを開発し、健康教育の実践を通して市民の健康意識を高めていく。

■事業実績

健康関連の活動

期 間：平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月

内 容：参加機関の専門性を活かした健康づくりプログラムを企画し、さがまちカレッジの実践的な講座として 3 講座を開講し、98 人が受講した。

講 座：「こころの応急処置～大切な人の心の健康のために～」
「心をいやすボタニカルアートー鉛筆で描く身近な植物ー」「薬・健康市民講座 うかつにつかう、クスリのリスク～気を付けましょう！薬の飲み合せ～」



薬・健康市民講座 うかつにつかう、クスリのリスク

■自己評価

健康の維持増進を様々な観点から啓発する実践的な講座を実施できた。受講生の関心も高かった。全体として当初通りの実績をあげたので「B」と評価する。

■改善方策

- 1 実技・演習系が関心を集めておりそうしたプログラムを多く取り入れる。

（2）多世代協働型子育て支援事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

社会から離れがちな子育て家庭には、育児・母性への様々な支援が必要とされる。そのために本事業は、福祉関係者や NPO、介護福祉専攻学生、高齢者など多世代の支援者の協働による「子育て支援ネットワーク」を構築し、子育て家庭の支援を通して地域福祉の向上を目指すものである。

本取組は、「子育て支援カフェ」を拠点として、①保育学専攻学生の臨地実習としての関わり、②学生ボランティアの参加、③高齢者の子育て支援への関わり、④「子育て世代向け講座」、⑤子育て家庭支援者育成のための「初級支援者養成講座」、⑥「支援専門職スキルアップ講座」を展開しつつ、地域における子育て支援ネットワークを構築し、具体的な支援活動の推進をその内容とする。第一段階は、公共施設や大学等を予定してプレイルームを備えた「子育て支援カフェ」を開設する。カフェでは、学生や高齢者を対象（①②③）とした初級支援者を養成する。初級支援者養成講座（⑤）は、受講生 40 人程度、1クール

12回（18時間）程度の内容とし、年間3～4コースを開講する計画である。第二段階は、カフェに子育て世代向けの「親育て講座」「子ども向け講座」（④）を開講する。初級支援者育成と子育て世代への啓発が進んだ第三段階では、「支援専門職スキルアップ講座」（⑥）を開講し、専門家を育成する。このような計画的な取組により子育て支援システムを充実していく。

■事業実績

期 間：平成26年5月～平成27年3月

内 容：試行事業としてさがまちカレッジ講座「父と子の料理教室～ソーセージをつくろう～」「みんなで迎えるクリスマス～クリスマスのお話とコンサート～」を開講した。



父と子の料理教室
～ソーセージをつくろう～

■自己評価

多世代を対象とする子育て支援講座を開講し、参加者の満足度が良好であったので「B-」と評価する。

■改善方策

- 1 段階的な事業ステップはできているので全体スケジュールを明確にする。
- 2 子育て家庭ならびに子育て支援者のニーズに合ったプログラムの構築を図る。

（3）学生と地元企業との出会いの場づくり事業

■当初内容（平成22年度認定時）

本事業は、青年の社会適応力の向上が求められている中、地域の企業・団体による職業意識啓発講座や職業紹介講座、ビジネスマナー講座を通して大学生や高等専門学校生のキャリア支援に取り組み、地域産業に向き合う青年の就業マッチングにより産業振興を図るものである。

この地域には、光学精密機器や特殊金型、鋳型製作などの製造業を始め、ICT、プラント建設、意匠デザイン、試作品製作などの様々な業種・規模の企業が集合し、首都圏西部産業ベルト地帯を形成している。特色あるものづくり企業も少なくなく、輸出製品が寡占的な地位を築いているものもある。一方、さがまちコンソーシアム加盟大学の3・4年生は23,000人余りにのぼるが、厳しい雇用情勢の影響を受けて就職活動がままならない者も把握される。学生の社会的・職業的自立の向上は、キャリア教育として各大学で取り組まれているが、その成果が就職状況を押し上げる結果となっていない実態がある。そこで、地元企業や団体と連携し、職業意識啓発講座や職業紹介講座、ビジネスマナー講座を年間3～4講座開催する（すでにビジネスマナー講座は、加盟企業の主催による開催実績（受講生50人、平成21年）がある）。次いで、ハローワークや商工会の協力を得て、大学生や高等専門学校生らを対象とし、意欲ある優れた人材を望む特色のある地元企業とのマッチングを実施する。これにより、青年の就労の安定と地域企業の人材確保に寄与し、地域産業の振興を図っていく。

■事業実績

1. キャリア支援「4 STEP PROGRAM 2014」

期 間：平成26年8月～平成26年10月

内 容：平成 23 年度より開発した事前学習、企業訪問、グループワーク、発表・交流会を組み合わせた独自のプログラム、「キャリア支援 4 STEP PROGRAM」を 26 年度も展開。これから就職活動を迎える学生を対象に相模原市・町田市の魅力ある様々な企業を訪問し、より明確なキャリア意識を身に着けるためのきっかけ作りとなることを目的として 26 年度は 4 コースを実施した。

実施コース：4 コース

参加者：60 人

参加企業：10 社

セミナー参加者：約 60 人（学生・関係者含め）



STEP1 講座風景



STEP2 企業訪問



STEP4 発表風景



記念撮影

2. 職種探究セミナー2014

期 間：平成 27 年 2 月 20 日

場 所：相模女子大学 マーガレットホール

内 容：25 年度に引き続き、キャリア支援講座として「社会人とはたらくことを考えよう～職種探究セミナー2014～」と題し、「職種」という視点からこれから就職活動を迎える学生を対象としたパネルディスカッション方式のセミナーを開催。様々な業種・職種の社会人を招き、仕事の内容や日々の業務でのやりがい、苦勞、学生に向けてのアドバイスなどを 2 時間程度のパネルディスカッション方式にて紹介した。

参加者：約 100 人（学生、関係者含む）

参加団体：6 団体（パネリスト）



セミナー風景



交流会風景①



交流会風景②

■自己評価

現在の学生のニーズに合わせ、スケジュールやコース名などプログラム内容の検討を重ねた結果、より多くの学生のキャリア意識の醸成を図ることが出来た。参加学生及び協力企業の評価も高く、よって「B+」と評価する。

■改善方策

1 趣旨に賛同頂けるより多くの企業・団体を開拓し参加学生の選択枝を増やす。

- 2 企業と学生の交流の場を増やし、具体的なマッチングの成果へつなげる。
- 3 本プログラムの参加に伴う効果の検証（数値分析、ヒヤリング）。
- 4 時代のニーズに合わせたプログラムの検討。

（４）地域情報紙制作事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

本事業は、地域情報紙作りを通して、青年に社会人として必要な協調性、傾聴力、指導力やコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の基礎的能力を向上させ、社会生活に必須の知識・技能・態度の統合に努めるとともに、地域に関心を持ち、将来、地域の産業、文化の発展の核となる人材を育成するものである。

市民・大学等の情報を紹介する“さがまち”は、年 2 回（通算 8 号、各 30,000 部）発行。市内公共施設のほか、大学、金融機関、医療機関など約 500 か所で一般に配付している。制作にあたり、大学生などの青年を対象とした公募による取材編集チーム（20 人程度）を毎回結成する。記事は、青年目線による地域の問題を市民との協働の下に編集し、商業主義を排した地域色豊かな内容に努めている。そのため“さがまち”は多くの市民から支持を得、地域に欠かせない情報紙となっている。本事業は、青年が取材活動を通して社会人として必要な能力を身に付ける傍ら、地域の産業、文化に対する関心を持ち、地域創造の担い手としての成長を期待する。市民には“さがまち”を通して地域により親しみのもてる環境づくりを目指していく。

■事業実績

期 間：平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月

参加者：青山学院大学、桜美林大学、相模女子大学、女子美術大学、玉川大学、多摩美術大学、法政大学（7 大学 24 人）

内 容：情報誌「さがまち 17 号」「さがまち 18 号」、及び WEB コンテンツの企画・取材・編集を通じ、地域情報誌づくりのプロセスを習得し、コミュニケーション能力の向上と地域への関心を高めた。D5 版、カラー 16 ページ、約 30,000 部発行。市内公共施設や金融機関、病院、周辺自治体などに配布した。



編集会議風景



記事内容



さがまち 18 号表紙

■自己評価

情報紙及び WEB コンテンツ制作を通して目標にあげた学生の基礎的能力や態度を育成したので「B」と評価する。

■改善方策

- 1 情報紙制作に関わった学生のノウハウの継承法を考える。
- 2 情報紙設置場所の拡充。

- 3 情報紙制作に関わる効果の検証。
- 4 情報紙発行後のフィードバック方略の確立

(5) ケーブルテレビ番組制作事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

本事業は、大学生を含む青年が、放送、映像、舞台美術、商業デザインなど各専攻分野の知識・技能と感性を活かしたケーブルテレビ番組（地域 CM を含む）の制作を通して、青年には地域に対する理解を深めてもらい、市民には青年目線による地域情報を提供することにより、市民が地域の魅力を発見し、地域に一層親しみのもてる環境づくりを目指すものである。

この地域のケーブルテレビ局（J:COM 相模原・大和局、町田・川崎局）は、青年がケーブルテレビ番組制作に関わるという新しい形の番組の創出に取り組んでいる。青年は、①番組制作チームへの応募、②地域情報の取材・ヒアリング、③地域情報番組の企画提案、④専門家からのアドバイス、⑤番組構成案の作成、⑥撮影・編集作業、⑦完成番組の検収、⑧CATV での放映、までの一連の制作活動に関わる。番組は、地域イベントや地域課題（例えば河川環境保全、商店街活性化の取組など）を題材に取り上げ、撮影・編集を経て 10 分間の内容にまとめられ、毎日定時に放映される。

2 年間に 25 本が制作され、約 300 人の青年が直接制作に関わってきた。こうした実績は、地域 TV 番組制作の先進的なモデルとして、他地域の CATV 局やまちづくりに取り組む団体から注目されている。本事業は、青年が取材活動や撮影作業などを通して市民との交流を深め、地域の抱える問題を汲み上げるとともに、市民が放映番組を通して地域の魅力を発見し、地域に一層親しみのもてる環境づくりを目指していく。

■事業実績

1. ケーブルテレビ番組「さがまちバンバン」制作事業

期 間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

参加者：青山学院大学、桜美林大学、相模女子大学、女子美術大学、玉川大学、多摩美術大学、東京家政学院大学、東京造形大学、和光大学（9 大学 18 チーム）

内 容：加盟大学の学生チームが月替わりで地域をテーマにした番組 18 作品を制作し、J:COM 相模原・大和局（放映エリア相模原・大和・座間）及びまちかわ局（放映エリア町田・川崎・横浜）等で放映した。



撮影風景



作品例

2. 「さがまちバンバンアワード 2014」の開催

実施日：平成 27 年 3 月 20（金）

会 場：桜美林大学第 1 国際寮ホール

参加人数：50 人（学生、関係者含む）

内 容：優秀作品の選考、表彰。番組制作に携わった学生チームが一堂に集まり、作品を振り返りながら、制作指導に当たったプロから講評を受けた。

グランプリ：僕たちの襷（桜美林大学）

準グランプリ（ドラマ部門）：旅する空き缶（多摩美術大学）

準グランプリ（情報バラエティ部門）：町田はどこだ（東京造形大学）

準グランプリ（ドキュメンタリ部門）：FC 町田ゼルビア（玉川大学）



アワード風景①



アワード風景②

3. ケーブルテレビ用 TV-CM 制作事業

期 間：平成 26 年 6 月～平成 27 年 2 月

参加者：青山学院大学、桜美林大学、相模女子大学、玉川大学、東京女学館大学（5 大学 18 グループ 84 人）

企画数：提案総数 77 企画⇒選考：10 チーム 10 企画

内 容：26 年度は 2 団体のクライアント（神奈川県国民年金基金、相模原市危機管理局）からの委託を受けて、映像の専門家の指導のもと、学生チームが TV-CM 作品を 10 本制作した。作品は J:COM「学生情報局さがまちバンバン」またはテレビ神奈川（TVK）、各団体 HP などで放映（平成 27 年度）されている。



プレゼン風景



撮影風景



MA 風景

4：緑区ショートフィルムフェスティバル支援事業

実施日：平成 26 年 6 月～平成 27 年 2 月

参加者：多摩美術大学（1 大学 10 人）

内 容：相模原市緑区で平成 27 年 2 月 27 日に開催された「緑区ショートフィルムフェスティバル」（於 杜のホールはしもと、MOVIX 橋本）に運営支援として参加。学生が制作した映像作品を取りまとめ、その作品は当日のフェスティバル内で披露された。

■自己評価

CATV 番組と TV-CM 作品の制作を通して学生が地域への関心を深める一方、協調性や他者との関係作りに必要な能力と態度を育成した。また 26 年度は CM のクライアントが増えたことにより、さらに多様な制作活動を推進することが出来た。参加学生、地元地域、関連企業ともに好評であったため「B+」と評価する。

■改善方策

- 1 多数のイベントの開催にあたって、参加学生チームの増加に伴い周知方法・エントリー方法に工夫を講じる。
- 2 TV-CM 制作ではクライアントのさらなる拡大を図る。
- 3 各種催しに対する効果検証（数値分析）の実施

（6）地域情報発信事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

本事業は、地域情報紙「さがまち」の発行、CATV「学生情報局さがまちバンバン」の放映、大学情報や地域イベント・学習情報を一元化したポータルサイト「さがまち」の運営を通して、市民の生活に密着した情報を適時発信し、地域の文化、福祉、産業の発展に寄与するものである。

さがまちコンソーシアムは、「地域に必要な情報は地域自身が発信する」をモットーに、紙媒体の情報紙、映像媒体のケーブルテレビ番組、インターネットポータルサイトの運営を通して、地域における新しい形の情報基盤の整備に取り組んでいる。情報紙“さがまち”は、年 2 回（通算 8 号）各 30,000 部を発行し、市内公共施設を始め、様々な箇所まで配付している。ケーブルテレビ番組「学生情報局 さがまちバンバン」は、平成 20 年度 12 作品、平成 21 年度 13 作品を制作し、J:COM 相模原・大和局、町田・川崎局のエリアで放映してきた。平成 22 年度は 18 作品の制作、放映を予定している。さがまちコンソーシアムインターネットサイトは、大学や NPO、企業などが実施する公開講座や各種イベント情報（毎週更新）、コンソーシアム大学・市民大学を始め加盟大学が提供する公開講座などの学びに関する情報、さがまちコンソーシアムの紹介や実施事業の募集情報などを発信し、市民の生活や課題解決に役立つポータルサイトとして親しまれている。本事業は、上述の実績を基に、市民の生活に密着した情報を適時発信し、地域の文化、福祉、産業の発展に寄与していく。

■事業実績

1：ポータルサイト「さがまち」による情報発信事業

期 間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

内 容：①公益目的事業では、「さがまちカレッジ講座情報」「市民大学」「情報紙さがまち WEB」「さがまちバンバン」の発信情報を拡充した。管理系では、組織図、役員一覧、規程集、理事会議事抄録、事業計画書・収支予算書、事業報告書・収支決算書などを掲出し、閲覧者の便宜を図り、運営の透明性を高めた。

②加盟機関が実施する生涯学習講座やイベントなどの情報発信をはじめ、加盟機関が実施するオープンキャンパス情報の公開などを HP にて紹介した。

アクセス数：約 124,000 件（年間、前年比±0%）

お知らせ更新数：42 件（前年比-14%）

イベント更新数：111 件（前年比-55%）



■自己評価

公益目的事業に関わる情報発信に注力し、市民の生活に密着した情報を発信した。しかし、お知らせ件数、イベント件数ともに前年より更新が減少したため「B-」と評価する。

■改善方策

- 1 より市民が求める情報を収集・公開し、管理運営に関する情報発信の迅速化を図る。
- 2 情報発信だけではなく、WEBの特性を活かしたコンテンツの提供を図る。

(7) センター総合相談事業

■当初内容（平成24年度認定時）

この事業は、センターを活用した総合相談事業である。出会いや交流、学習、研究などの目的でセンターに来場する市民や、施設入居団体など多方面からの質問や相談に対して、丁寧かつ的確に応えられる総合相談員「ユニコムコンシェルジュ」が相談・助言を行い、活動のきっかけづくりや広がりへの後押しを目的とする。

具体的には、一般市民来場者や施設入居者を対象とし、「丁寧な対応」と「親身な相談」をモットーとして相談・助言に応じるコンシェルジュをセンター総合相談コーナーに常時配置する。コンシェルジュはNPOや市民団体・地域団体の活動、大学の教育研究、行政機関の取組などに明るい人材を指定管理者（本会）が採用する。利用者の要望を満たす、求めているものを一緒に探す、きっかけを求めている人を後押しする、協働の機会を求める市民と大学をむすびつけるなど積極的な働きかけを行う。

■事業実績

協定に基づく「アドバイス・コンサルティング業務」及び「コーディネート業務」として次のとおり実施した。

1. シェアードオフィス利用者への支援

期 間：平成26年4月～平成27年3月

内 容：利用者同士での企画検討や交流を目的にした交流会を計12回実施した。

利用者の状況や課題を把握するために個別コンサルティングを計1,182回（個々の利用者に対して週1回程度）実施した。

2. センター利用者等への支援

期 間：平成26年4月～平成27年3月

内 容：総合相談コーナー窓口での対応はもとより、継続案件はメールによる対応、内容に応じて定期的なアドバイス・コンサルティングや専門窓口の紹介も実施した。

記録として残した相談者数は90人、相談件数149件であるが、記録として残さなかった軽微な相談はさらに多く存在する。

3. 市民と大学との連携促進の支援

期 間：平成26年4月～平成27年3月

内 容：地域の課題解決や活性化に取り組む市民の相談を大学へ橋渡しするため、相談案件をブラッシュアップしたうえで、大学に紹介している。ブラッシュアップするには相当の時間を要するが、すでに11件の実績を得ており、準備案件となっているものも多く存在している。



はっぴいアクアプロジェクト

■自己評価

事業開始から2年経過し、連携実績も飛躍的に増大した。その他にも実現しそうな案件が数多くあることから「B+」と評価する。

■改善方策

より着実に連携実績に繋げるために相談の回数を増やし、さらに的確な提案を続ける。

(8) センター情報誌発行业

■当初内容（平成24年度認定時）

この事業は、地域の協働の取組などを紹介するセンター情報誌発行业である。センターの自主事業であるユニコム大学、オーサーズカフェ、市民・大学協働まちづくりフェスタをはじめ、本会の独自事業であるさがまちコンソーシアム大学、市民大学、学生と地元企業出合いの場の取組、登録団体や利用者の行う様々な取組を紹介する情報誌の発信を通じて、地域の活性化とまちづくりの促進を目的とする。

具体的には、一般市民向けの情報誌「ユニコム(unicom)」(無料)を発行する。体裁は変形A5判、8ページ。回数は月1回初旬発行(年間12回)。部数は各27,000部(年間324,000部)。配布先は公共施設、交通機関、医療機関、教育機関、金融機関など。取材や情報収集は指定管理者(本会)が行うが、情報誌編集・印刷は業務委託とする。

■事業実績

期 間：平成26年4月～平成27年3月

内 容：センター機能や施設、事業、大学や利用団体の活動を紹介する月刊情報誌「UNICOM PAPER」を12回発行した。



■自己評価

施設紹介や利用事例の紹介は利用者増加に着実に結びついており、イベントなどの特集記事についても市民からの反響が大きく、月刊情報誌としての目的を十分に満たしているため「A」と評価する。

■改善方策

- 1 施設からの情報提供メディアとして機能を維持しながら今後は作業効率を上げ、さらに最新情報を提供できるように工夫する。
- 2 大学との連携をより意識し、大学の地域連携活動事例等を多く掲載する。

(9) センターホームページ運営事業

■当初内容（平成24年度認定時）

この事業は、センターのホームページを運営する事業である。予約照会システムを備えたセンターの双方向ホームページを介して市民や大学、企業・団体が行う多彩な活動をはじめ、広域交流・情報拠点としてのセンターの自主事業、センターと団体との共同事業、利用団体(利用者)の行う事業、他の地域情報を幅広く発信する一方、サイト利用者の意見や要望、提案、申込みなども受け付けることにより、協働のネットワーク拡大を目的とする。

具体的には、一般市民向けの双方向ホームページ「ユニコム(unicom)」を運営する。仕様は施設予約システム、受講申し込み・課金管理システムを備えた双方向。コンテンツは各事業とも3階層程度(16事業約48画面)。システム運営は指定管理者(本会)が行うが、システム開発とシステム管理は業務委託とする。

■事業実績

期 間：平成26年4月～平成27年3月

内 容：開所と同時にホームページを開設し、施設の案内や予約状況の紹介、自主事業を含む各種イベントの案内を中心に掲載してきたが、利用者からの希望もあり予約状況の紹介について、さらに検索しやすいように変更した。また、大学や市民が行う活動を幅広く紹介し、情報発信に努めた。



■自己評価

開所以来多くの市民に閲覧いただいております。情報発信ツールとして重要な存在となっております。また、予約状況紹介システムは、利用者から大変好評で、施設の予約拡大に大きく貢献しており「A」と評価する。

■改善方策

利用者からは最新情報掲載の要望が多いので、できる限り、直近の情報を掲載するように努める。

(10) まちづくりフェスタ事業

■当初内容(平成24年度認定時)

この事業は、センターを中心に、まちづくりをテーマとした「市民・大学協働まちづくりフェスタ」を開催するものである。自治会・商店街・公民館の地域活動、市民団体・NPOの市民活動、大学の生涯学習講座や実用化研究成果、学生の地域連携活動、企業の地域貢献活動、行政の市民協働の取組を展覧し、トークショー、発表会を通じてつながり合い、ネットワークを助け、他の地域ともつながることを目的とする。

具体的には、一般市民や団体など(自治会、商店街、公民館、市民団体、NPO、大学、企業)を対象とし、かつそれらの方々も出展者となり、祭り形式のパネル展示、トークショー、講演、模擬体験、留学生の母国料理紹介、創作実演、発表会、優秀取組選考会、学生団体イベントなどを開催する。時期は秋季の2日間(土曜日・日曜日)。事業の企画推進者は「ユニコムプロモーター」「ユニコムコンセルジュ」とする。

■事業実績

期 間：平成27年2月15日

内 容：まちづくりをテーマとした市民と大学が協働した事業の成果を発表し合う「市民・大学活動フェスタ」を開催した。

■自己評価

参加団体数43団体、参加者数1,628人と盛況で、お互いにつながりを持てたので「B+」と評価する。

■改善方策

大学の特色をさらに活かしたフェスタとするために、大学の参加を増やす。



(11) センター団体登録事業

■当初内容（平成24年度認定時）

この事業は、センターにおける団体登録事業である。市民団体、地域活動団体などセンターの目的に賛同する団体の登録を受け付け、各団体と様々な専門性を備えた市民や大学をむすびつけ、連携協働活動の支援を目的とする。さらに、広域交流情報拠点として市民・大学協働のネットワークを拡大し、まちづくりの取組の促進を目指す。

具体的には、受付業務に適任の者を指定管理者（本会）が採用し、センターの総合相談コーナーに窓口担当者として常時配置する。窓口担当者は、相模原市条例に定める条件に合った活動団体の登録実務を行う。

■事業実績

期 間：平成26年4月～平成27年3月

内 容：地域の課題解決または活性化のために活動し、センターを利用している団体について登録を受け付け、相互の情報交流に努めた。登録団体数は28団体となった。

■自己評価

登録団体には、助言・アドバイスだけでなく、自主事業イベントへの出展案内や月刊情報誌での活動紹介を行った。登録団体からは大いに期待されており「B」と評価する。

■改善方策

登録団体とのコミュニケーションを充実していく。

（事業実施のための財源）

（1）いきいき市民健康づくり事業

■当初内容（平成22年度認定時）

財源は、会費収入5,280,000円の一部及び私立大学等経常費補助金特別補助「研究連携コンソーシアム形成支援費」3,578,000円の一部を充当する。研究指導者及び講師の謝金は、文部科学省科学研究費補助金の目安となっていた謝金基準に沿って本会独自の「謝金等の支払いに関する基準」を定め、その規定に従って支給する。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」の一部を充当した。

（2）多世代協働型子育て支援事業

■当初内容（平成22年度認定時）

財源は、会費収入5,280,000円の一部及び私立大学等経常費補助金特別補助「研究連携コンソーシアム形成支援費」3,578,000円の一部を充当する。アドバイザー及びコーディネーターの謝金は、文部科学省科学研究費補助金の目安となっていた謝金基準に沿って本会独自の「謝金等の支払いに関する基準」を定め、その規定に従って支給する。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」の一部を充当した。

(3) 学生と地元企業との出会いの場づくり事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

財源は、会費収入 5,280,000 円の一部及び私立大学等経常費補助金特別補助「研究連携コンソーシアム形成支援費」3,578,000 円の一部を充当する。コーディネーターの謝金は、文部科学省科学研究費補助金の目安となっていた謝金基準に沿って本会独自の「謝金等の支払いに関する基準」を定め、その規定に従って支給する。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」の一部を充当した。

(4) 地域情報紙制作事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

財源は、会費収入 5,280,000 円の一部及び私立大学等経常費補助金特別補助「地域教育コンソーシアム形成支援費」1,789,000 円の一部を充当する。また、必要に応じて情報紙の紙面に有料広告を掲載し、印刷費用に充てる。アドバイザーの謝金は、文部科学省科学研究費補助金の目安となっていた謝金基準に沿って本会独自の「謝金等の支払いに関する基準」を定め、その規定に従って支給する。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」の一部を充当した。

(5) ケーブルテレビ番組制作事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

財源は、会費収入 5,280,000 円の一部及び私立大学等経常費補助金特別補助「研究連携コンソーシアム形成支援費」3,578,000 円の一部を充当する。コーディネーターの謝金は、文部科学省科学研究費補助金の目安となっていた謝金基準に沿って本会独自の「謝金等の支払いに関する基準」を定め、その規定に従って支給する。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」の一部を充当した。

(6) 地域情報発信事業

■当初内容（平成 22 年度認定時）

財源は、会費収入 5,280,000 円の一部を充当する。必要に応じて情報紙の紙面や本会の HP に有料広告を掲載し、事業経費に充てる。

■事業実績

会費収入及び相模原市補助金「大学地域連携事業」の一部を充当した。

(7) センター総合相談事業

■当初内容（平成 24 年度認定時）

財源は、指定管理者事業収益 3,986.665 円のうちから 30,000 円を充当する。

■事業実績

指定管理者事業収益の一部を充当した。

(8) センター情報誌発行事業

■当初内容 (平成 24 年度認定時)

財源は、指定管理者事業収益 3,986.665 円のうちから 150,000 円を充当する。

■事業実績

指定管理者事業収益の一部を充当した。

(9) センターホームページ運営事業

■当初内容 (平成 24 年度認定時)

財源は、指定管理者事業収益 3,986.665 円のうちから 200,000 円を充当する。

■事業実績

指定管理者事業収益の一部を充当した。

(10) まちづくりフェスタ事業

■当初内容 (平成 24 年度認定時)

財源は、指定管理者事業収益 3,986.665 円のうちから 446,000 円を充当する。

■事業実績

指定管理者事業収益の一部を充当した。

(11) センター団体登録事業

■当初内容 (平成 24 年度認定時)

財源は、指定管理者事業収益 3,986.665 円の一部を充当する。

■事業実績

指定管理者事業収益の一部を充当した。